



2025年4月15日

各位

会社名 ベステラ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 本田豊  
コード番号 1433 東証プライム  
問合せ先 執行役員管理部長 池田 真也  
電話番号 03-3630-5555

**株式交付（簡易株式交付）による TERRA・ESHINO 株式会社の子会社化の結果および  
主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、2025年3月12日公表の「株式交付（簡易株式交付）による TERRA・ESHINO 株式会社の子会社化について」（以下、「3月12日付リリース」といいます。）においてお知らせした、当社を株式交付親会社とし、TERRA・ESHINO 株式会社（以下、「テラエシノ」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）について、2025年4月15日付で効力が発生し、その結果、テラエシノは、当社の[完全子会社]となり、主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、新たに吉野炳樹氏が主要株主である筆頭株主に該当することとなり、新たに吉野佳秀氏が主要株主に該当することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式交付を含む、テラエシノを当社の完全子会社とするための一連の取引の詳細は、2025年3月12日付リリースをご参照ください。

記

1. 株式交付の成否および取得する子会社株式数等の結果ならびに主要株主である筆頭株主の異動が生じた経緯

当社は、2025年3月12日付取締役会において、本株式交付に係る株式交付計画（以下、「本計画」といいます。）を承認いたしました。本計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるテラエシノ株式の数の下限を普通株式7株、A種株式を66,660株と定めていましたが、当社が本株式交付で譲り受けるテラエシノの普通株式の数（10株）及びA種株式の数（99,990株）が当該下限以上となりましたので、2025年4月15日付で、本株式交付の効力が発生し、当社は当該普通株式及びA種株式の全てを譲り受け、その結果、テラエシノは当社の100%子会社となりました。当社は、テラエシノの普通株式及びA種株式の譲渡人に対して、当社の普通株式合計1,236,999株を、対価として交付いたしました。

2. 株式交付前後の所有株式数および議決権の所有割合

本株式交付の前後の当社のテラエシノ株式および議決権の所有状況は以下のとおりです。

	所有株式数	議決権の所有割合
本株式交付前	普通株式：0株 A種株式：0株	0.0%
本株式交付後	普通株式：10株 A種株式：99,990株	100.0%

3. 異動する主要株主及び主要株主である筆頭株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主

(1) 名 称	TERRA・ESHINO 株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区勝どき六丁目3番1-4906号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉野佳秀
(4) 事業内容	不動産の売買、賃貸、管理、仲介及びコンサルティング等
(5) 資本金	10万円

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

(1) 氏 名	吉野炳樹
(2) 住 所	東京都中央区

(3) 新たに主要株主となる株主

(1) 氏 名	吉野佳秀
(2) 住 所	東京都中央区
(3) 当社との関係	代表取締役会長

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) テラエシノ

	議決権の数	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年1月31日現在)	14,400個 (1,440,000株)	16.26%	第1位
異動後 (2025年4月15日現在)	0個 (1,440,000株)	0.00%	—

(2) 吉野炳樹

	議決権の数	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年1月31日現在)	12,860 個 (1,286,000 株)	14.52%	第2位
異動後 (2025年4月15日現在)	13,891 個 (1,389,165 株)	16.05%	第1位

(3) 吉野佳秀

	議決権の数	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年1月31日現在)	1,059 個 (105,900 株)	1.19%	第9位
異動後 (2025年4月15日現在)	12,397 個 (1,239,734 株)	14.32%	第2位

- 注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年1月31日現在の当社の発行済株式総数(8,990,200株)から、議決権を有しない株式として自己保有株式129,000株(単元未満株式を除く)及び単元未満株式6,400株を控除した株式数(8,854,800株)に係る議決権の数88,548個に基づき算出し、小数点以下第三位を切り捨てております。
2. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年4月15日現在の当社の発行済株式総数(10,259,200株)から、議決権を有しない株式として自己保有株式129,000株(単元未満株式を除く)、単元未満株式6,500株、2025年2月1日から2025年4月14日までに新株予約権の行使による新株式の発行により増加した株式数32,000株及び議決権を有しない株式1,440,000株を控除した株式数(8,651,700株)に係る議決権の数86,517個に基づき算出し、小数点以下第三位を切り捨てております。
3. 本株式交付によりテラエシノの所有する当社株式は、すべて相互保有株式(会社法第308条第1項、会社法施行規則第67条第1項)に該当するため、異動後のテラエシノの所有する議決権数はゼロと記載しております。

5. 今後の見通し

今後は、当社を存続会社、テラエシノを消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を予定しております。本株式交付及び本合併が2026年1月期の業績等に与える影響については現在精査中です。また、本合併後、自己株式となる当社株式については、企業価値向上に向け、自己株式の消却を行うことについて検討しております。

以上